

平成29年度

年次有給休暇の取得促進 キャンペーンを実施中です！

見直そう働き方
楽しもうあなたの生活

キャンペーン参加事業所を募集します

1 趣旨

やまぐち働き方改革推進会議では、働き方改革の実現に向けた機運を高めるため、県内一斉に、年次有給休暇の取得促進キャンペーンを展開しています。

山口県内の事業所に、積極的に年次有給休暇の取得促進に取り組んでいただくため、自由参加方式により、キャンペーン参加事業所を募集します。

高い実績を上げた事業所については、事業所の名称を公表するとともに、優良な事業所として、県の広報ツールなどで広く紹介する予定です。積極的なご応募をお待ちしております。

2 参加の単位

山口県内に所在する、原則として、事業所の単位です。

※事業所とは、一般に工場、事務所、営業所、商店、旅館、学校、病院、役所等と呼ばれるものです。

3 参加の方法・応募締切

「参加申込・実績報告用紙」に必要事項を記載の上、下記の応募先まで送付してください。キャンペーン参加の応募締切は、平成29年10月2日（月）17時です。

4 取組実績の報告・応募締切

上記3で送付された「参加申込・実績報告用紙」に、実績を記載の上、下記の応募先まで送付してください。

取組実績の応募締切は、平成30年1月31日（水）17時です。

5 キャンペーンの結果公表

平成30年2月、高い実績を上げた事業所の名称を、公表（報道発表など）する予定です。

◆公表の基準◆

次のいずれかを満たす事業所です。

- ・平成29年の1年間に取得された年次有給休暇の1人当たり平均日数が、11日以上
- ・平成29年の1年間に取得された年次有給休暇の1人当たり平均日数の対前年伸び率が、10%以上の事業所

[応募先・お問い合わせ先]

〒753-8501

山口市滝町1番1号

山口県庁労働政策課

働き方改革推進班

電話：083-933-3221

FAX：083-933-3229

メール：

a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

～やまぐち働き方改革推進会議が取り組んでいます～

日本労働組合総連合会山口県連合会、一般社団法人山口県労働者福祉協議会、山口県経営者協会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会、山口経済同友会、株式会社山口銀行、株式会社西京銀行、山口県信用金庫協会、国立大学法人山口大学、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部、一般社団法人山口県労働基準協会、厚生労働省山口労働局、山口県

記載要領

■事業所名

本キャンペーンに取り組みられる山口県内の事業所の名称を記載します。

(例1) 株★★★★

(例2) 株○○○○○○○○ 周南事業所

■業種

事業の種類を、具体的に、例えば「電気器具製造業」と記載します。

■従業者数

本キャンペーンに取り組みられる事業所の従業者（非正規雇用を含む）の人数を記載します。

■所在地

事業所の所在地を記載します。

■代表者（役職）

本キャンペーンに取り組みられる事業所の代表者の方のお名前と役職を記載します。

■ご担当者名

この応募用紙を送付いただくご担当者の方のお名前を記載します。

■ご担当者ご連絡先

ご担当者の方のご連絡先を記載します。

■年次有給休暇の取得日数[1人平均]

①H28年

平成28年の1年間の年次有給休暇の1人当たり平均取得日数を記載します。

※小数点二位以下は切り捨てです。

②H29年

平成29年の1年間の年次有給休暇の1人当たり平均取得日数の目標日数（または実績日数）を記載します。

※小数点二位以下は切り捨てです。

③対前年伸び率

次の算式で算出した目標数値（または実績数値）を記載します。

$$\left(\frac{\{ [上記②] - [上記①] \}}{ [上記①] } \right) \times 100$$

※小数点二位以下は切り捨てです。



記載の例（参加申込）

参加申込 実績報告 用紙

参加申込 平成29年 9月29日

実績報告 平成 年 月 日

やまぐち働き方改革推進会議事務局 行き
[山口県庁労働政策課]

FAX番号 083-933-3229
Eメール a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

年次有給休暇取得促進キャンペーン 取組シート

事業所名	株式会社☆☆☆☆ 周南事業所		
業種	製造業		
従業者数	事業所 70人 (全社 500人)		
所在地	周南市◇◇◇◇◇◇◇◇		
代表者(役職)	◆◆◆◆(周南事業所 所長)		
ご担当者名	●●●●		
ご担当者ご連絡先	電話番号 : 083-933-3221 メールアドレス : a15900@pref.yamaguchi.lg.jp		
年次有給休暇の取得日数[1人平均]	1年間の年次有給休暇の1人当たり平均取得日数を記載願います。		
H28年 [1月~12月]	① [実績]	10.1日	
H29年 [1月~12月]	② [目標]	12.0日	[実績] 日
対前年伸び率③	[目標]	18.8%	[実績] %
		[(②-①)/①]×100	

記載の例（実績報告）

参加申込 実績報告 用紙

参加申込 平成29年 9月29日

実績報告 平成30年 1月30日

やまぐち働き方改革推進会議事務局 行き
[山口県庁労働政策課]

FAX番号 083-933-3229
Eメール a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

年次有給休暇取得促進キャンペーン 取組シート

事業所名	株式会社☆☆☆☆ 周南事業所		
業種	製造業		
従業者数	事業所 70人 (全社 500人)		
所在地	周南市◇◇◇◇◇◇◇◇		
代表者(役職)	◆◆◆◆(周南事業所 所長)		
ご担当者名	●●●●		
ご担当者ご連絡先	電話番号 : 083-933-3221 メールアドレス : a15900@pref.yamaguchi.lg.jp		
年次有給休暇の取得日数[1人平均]	1年間の年次有給休暇の1人当たり平均取得日数を記載願います。		
H28年 [1月~12月]	① [実績]	10.1日	
H29年 [1月~12月]	② [目標]	12.0日	[実績] 11.2日
対前年伸び率③	[目標]	18.8%	[実績] 10.8%
		[(②-①)/①]×100	

◎公表の基準を満たした事業所の事例です。

◆平成29年の1年間に取得された年次有給休暇の1人当たり平均日数「11.2日」は、公表基準「11日以上」を満たしています。
◆平成29年の1年間に取得された年次有給休暇の1人当たり平均日数の対前年伸び率「10.8%」は、公表基準「10%以上」を満たしています。

参加申込・実績報告 用紙

参加申込 平成 年 月 日

実績報告 平成 年 月 日

やまぐち働き方改革推進会議事務局 行き
[山口県庁労働政策課]

FAX番号 083-933-3229

Eメール a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

年次有給休暇取得促進キャンペーン 取組シート

事業所名			
業種			
従業者数	事業所	人(全社	人)
所在地			
代表者(役職)			
ご担当者名			
ご担当者 ご連絡先	電話番号		
	メールアドレス		
年次有給休暇の 取得日数[1人平均]	1年間の年次有給休暇の1人当たり平均取得日数を記載願います。		
H28年 ① [1月~12月]	[実績]	日	
H29年 ② [1月~12月]	[目標]	日	[実績] 日
対前年伸び率 ③ [[②-①]/①]×100	[目標]	%	[実績] %

■年次有給休暇について

【よくあるご質問】

年次有給休暇とはどのような制度ですか。パートタイム労働者でも有給があると聞きましたが、本当ですか。

【ご回答】

年次有給休暇が付与される要件は2つあります。

(1) 雇入れの日から6か月継続勤務していること

(2) 全労働日の8割以上出勤していること

この要件を満たした場合、一定の日数の年次有給休暇が付与されます。

付与される日数は勤続年数に応じて以下の表のとおりです。

勤続年数	6か月	1年 6か月	2年 6か月	3年 6か月	4年 6か月	5年 6か月	6年 6か月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

パートタイム労働者等（週の所定労働時間が30時間未満の者のうち、①週所定労働日数が4日以下の者、または、②年間の所定労働日数が216日以下である者）に対する年次有給休暇の比例付与日数は、以下の表のとおりです。

週所定労働日数	1年間の所定労働日数	雇入れの日から起算した継続勤務期間						
		6か月	1年 6か月	2年 6か月	3年 6か月	4年 6か月	5年 6か月	6年 6か月以上
4日	169日から 216日まで	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121日から 168日まで	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73日から 120日まで	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48日から 72日まで	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です！年次有給休暇を計画的に活用しましょう！

■職場意識改善助成金（職場環境改善コース）のご案内

年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主を支援する助成金です。

この助成金の本年度の締切は、平成29年10月16日（月）ですが、国の予算額に制約されるため、10月16日（月）以前に受付を締め切ることがありますので、ご注意ください。

【助成金のお問い合わせ先】 山口労働局雇用環境・均等室 電話：083-995-0390

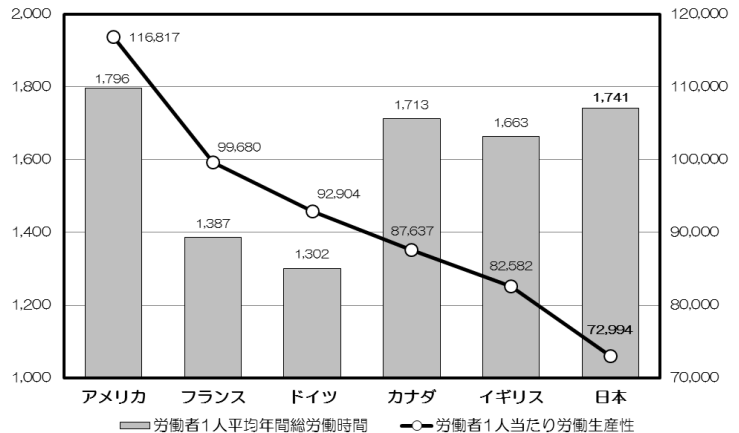
ワーク・ライフ・バランスの推進

適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取得することは、仕事に対する社員の意識や意欲を高めるとともに、業務効率の向上にプラスの効果が期待されます。

社員の能力がより発揮されやすい環境を整備することは、企業全体としての生産性を向上させ、収益の拡大ひいては企業の成長・発展につなげることができます。

〔時間〕

〔購買力平価換算USドル〕



備考：2014年の値。

労働者1人平均年間総労働時間は「平成28年版 厚生労働白書[厚生労働省]」による。労働者1人当たり労働生産性は「日本の生産性の動向2015年版[公益財団法人日本生産性本部]」による。